

申し込みの前に、必ず本利用規約の
内容を全てお読みください

江東お店の魅力発掘発信事業 登録店利用規約

第1条(本規約の範囲)

本規約は、江東区(以下「区」といいます。)が開設する江東お店の魅力発掘発信事業(以下「事業」といいます。)事務局が提供する、情報発信サービスに関し、店舗登録、WEBサイトの利用等、必要な事項を規定したものです。

第2条(事業への登録)

1 情報等を発信するためには、本規約に同意したうえで、事業実施要綱で定める登録店申込手続きを行い、区長の登録承認が必要です。

2 登録店は、区内に店舗を有し、小売業、サービス業、飲食業等(風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律122号)の適用がある業種を除く。)を営む事業者であって、次に掲げる各号のいずれにも該当しないものとする。

(1) 商店会に加入していないチェーン店(複数の店舗を同一に管理又は運営する経営形態を取る店舗をいう。)

(2) インターネット上での商取引のみを行っている事業者。

(3) 代表者若しくは役員が暴力団の構成員。

(4) 政治活動及び宗教活動を行う事業者。

(5) 公序良俗に反する事業者

(6) 本事業への参加が法令等に抵触する事業者

3 前項の規定にかかわらず、区長が特に認める場合は登録店とすることができる。

第3条(登録店が提供する特典)

1 登録店は、定額による価格割引や無料提供等の特典(以下「クーポン」といいます。)を週1回または月4回以上提供するものとする。

2 登録店は、WEBサイトや情報誌で、期間限定クーポンを提供することができる。

3 クーポンの提供に要する経費は、登録店の負担とする。

第4条(登録店IDおよびパスワード)

区および事務局(以下「管理者」といいます。)は、WEBサイトを利用した情報の提供等を希望する登録店に対して、登録店ID(以下「ID」といいます。)およびパスワードを発行します。

IDおよびパスワードは、譲渡、売買等を行うことはできません。

IDおよびパスワードは、登録店の責任において適切に管理するものとします。

管理者は、IDおよびパスワードの使用上の過失および第三者の利用に伴う損害について、一切の責任を負わないものとします。

第5条(登録情報)

登録情報は管理者が所有するものとし、個人が特定できる情報については本人による同意がある場合を除き、外部への提供は行わないものとします。登録店の情報すべての項目に関して、いかなる虚偽の登録も認めないものとします。

登録店は、住所、Eメールアドレスその他登録情報に変更が生じたときは、速やかに変更の手続きを行うものとします。

第6条(情報誌及びWEBサイトの掲載情報)

1 あん摩業、マッサージ業、指圧業、はり業、きゅう業、柔道整復業、整体業、カイロプラクティック業、エステティック業、リラクゼーション業、その他法令等により広告又は表示内容に制限がある業種について、管理者は、当該法令等に適合する範囲で掲載情報を作成するものとします。

2 管理者は、情報誌及びWEBサイト掲載後、掲載情報が関係法令等に違反し、又は違反するおそれがあると認めるときは、あらかじめ登録店へ通告することなく、掲載情報の修正や削除等を行うことがあります。

第7条(登録店の禁止事項)

登録店は、次に掲げる項目に該当する、またはその恐れのある情報発信を行うことを禁止します

(1) 公序良俗 に反する情報

(2)法令に反する情報

(3)他の登録店または第三者の著作権を侵害する情報

(4)他の登録店または第三者を誹謗、中傷する情報

(5)他の登録店または第三者に不利益を与える情報

(6)選挙運動、政治活動、宗教活動もしくはこれに類する情報

(7)WEBサイト等の運営を妨害する情報

(8)その他、管理者が不適当と判断する情報

第8条(著作権等)

登録店は、事前に管理者または著作権者の特段の許諾がある場合を除き、事業を通じて提供される著作物を著作権法で定める私的使用の範囲内でのみ利用するものとします。

第9条(登録および登録情報の抹消)

管理者は、登録店が次の各号のいずれかに該当するときは、登録店の承諾の有無にかかわらず、登録および登録情報の抹消をすることができるものとします。

(1) 登録要件を欠いた場合

(2) IDまたはパスワードを不正使用した場合

(3) 不正な登録または行為があった場合

(4) 本規約に違反した場合

(5) その他、管理者が必要と認めた場合

登録店は、登録を抹消されたときは、サイトで保有する全ての権利を失うものとします。

管理者は、登録を抹消した会員に対して、提出書類等の返却義務を負わないものとします。

第10条(登録店の辞退)

登録店は、事業実施要綱で定める登録店辞退届を区長に提出することにより、登録を辞退することができる。

第11条(サービスの中断、停止等)

管理者は、次の各号のいずれかに該当する場合は、登録店の承諾を得ることなく、サービスの一部または全部を中断または停止することができるものとします。

(1) サイトの定期保守、更新または緊急に停止する必要がある場合

(2) 火災、停電、天災等の不可抗力によりサービス

の提供が困難な場合

(3) インターネットを通じた不正な侵入等によりサービスの提供が困難な場合

(4) その他、不測の事態により管理者がサービスの提供が困難と判断した場合

第12条(サービス内容の変更等)

管理者は、事業の運営上必要があるときは、会員の承諾を受けることなく、サービスの内容を変更、追加または中止することができるものとします。

第13条(WEBサイトの閉鎖)

管理者は、一定の予告期間をもってWEBサイトの閉鎖を行うことができるものとします。

第14条(免責)

管理者は、理由の如何を問わず、事業のサービス提供が遅延、中断、停止または変更等したことに起因して登録店が被った損害について、一切の責任を負わないものとします。

管理者は、事業の利用を通じて得た情報等の正確性、特定の目的への適合性等について一切の保証責任を負わないものとします。

管理者は、事業の情報等に起因して生じた損害に対して一切の責任を負わないものとします。

登録店は、事業を通じて提供される情報に関し、登録店間または第三者と紛争が生じた場合は、自己の費用と責任においてこれを解決するものとし、管理者に損害を与えないものとします。

第15条(所轄裁判所)

事業の利用に関して、管理者と登録店との間に訴訟の必要が生じた場合は、東京地方裁判所を第一審の所轄裁判所とします。

第16条(規約内容の変更)

管理者は、合法的かつ一般的良識から逸脱しない範囲で、本規約の内容の一部を会員へ通告することなく変更することができるものとします。

附 則

この規約は、平成26年4月1日から適用します。附則(第2条ー2)に(6)を追加)

この規約は、令和4年12月1日から適用します。
この規約は、令和8年8月1日から適用します。